

回	議	係	係長	課長	局長	議長	供 覧 ・ 決 裁
[Redacted]							

様式第6号 (第7条関係)

平成29年 4月27日

(宛先) 春日市議会議長

議員氏名又は会派の 春風会  
 名称及び代表者氏名 白水 勝己



政務活動費収支報告書

春日市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

- 1 平成28年度政務活動費収支報告書 (別紙1)
- 2 添付書類
  - (1) 調査研究・研修報告書 (別紙2)
  - (2) 領収書 (別紙3)
  - (3) その他

春日市議会事務局
29.4.27
第 131 号
A5-06--6

別紙 1

平成 2 8 年度政務活動費収支報告書

議員氏名又は  
会派の名称 春風会

1 収 入  
政務活動費 450,000 円

2 支 出

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	424,179円	交通費・宿泊代・手土産代他
研 修 費	円	
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要請・陳情活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	23,868円	書籍
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	1,944円	文具代
合 計	449,991円	

3 残 額 9 円

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は  
会派の名称 春風会

調査事項 研修会名称	スマートウェルネスシティについて
日時	平成28年10月31日(月)
視察先 場 所	新潟県 新潟市
目的	高齢化・人口減少の進展による地域活力の低下や生活習慣病の増加、寝たきり・移動困難者の増加等が懸念される中、新潟市の高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型の「まち」づくりについて学ぶ。
内容及び所感  (市政の課題に対して参考になった事項など)	別紙のとおり

## 会派視察報告書

参加者：翔春会・春風会・岩淵議員

10月31日から11月2日の間、新潟市・長岡市・三条市の行政視察を行った。

- 視察先 新潟県 新潟市
- 視察日 平成28年10月31日（月）
- 調査項目 スマートウエルネスシティについて

事業に至った経緯や同事業に対する市の体制と事業費、今後の課題等を質問した。

スマートウエルネスシティとは

Smart⇒賢明、快適、エコ、美しい

Wellness⇒健幸＝健康＋幸せ（生きがい、安心など）

City⇒まちづくり

少子高齢化・人口減社会では、高齢になっても健康で元気に暮らせること、すなわち、「健幸＝健康で幸せ」であることは、個人と社会にとってメリットがある。それ自体が「社会貢献」であるという「まち」を求めている。取り組みとしては

～健康づくりとして～

1. にいがた未来ポイント
2. 健康づくり支援事業
3. 健康寿命遠心に向けた取り組み

～まちづくりとして～

1. 公共交通の強化
2. 歩行空間の整備
3. 自転車利用環境の整備

新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例を制定

～新潟市の課題として～

1. 超高齢社会の進展
2. 高いマイカー依存
3. 公共交通利用者の減少
4. 全国平均を下回る歩行量

公共交通の強化の3つの柱

- 1→域ない生活交通確保（区バス、住民バス）
- 2→都心アクセスの強化鉄道・骨格幹線 バスパーク&ライド
- 3→都心での移動円滑化BTR（次世代型バスシステム）
- 4→移動しやすいまちづくりからまちのにぎわい創出へ

- BRT導入とバス路線再編によりまちなかのバスを集約し、生まれた余力を郊外へ  
BRT第1期導入区間は約7km ～公設民営方式でH27年開業～
- 歩行空間の整備 全国初の公道設置 ～ライジングボラードの整備～  
ライジングボラードの設置により違反通行車両の激減効果（119台/週⇒2台/週）

- 自転車利用環境の整備

ハード整備・ソフト施策を展開し自転車利用を促進

ハードとして自転車通行帯、まちなかの駐輪場等 ソフトとして新潟シティライド  
（参加660人）

- 健康ポイント事業

にいがた未来ポイント にいがたし健幸マイレージ エコアクションキャンペーンなど  
未来ポイントによる無関心層を動かす取り組み。

1. 健康づくりエコ活動へ参加。
2. バスICカードおサイフケータイにポイントをためる。
3. 3千円分と交換し、新潟市共通商品券やバスのポイントとして利用する。

- 健康寿命の延伸に向けて

Plan（各種医療データを活用したデータ分析）⇒Do（事業実施）⇒Check（効果検証・評価）  
⇒Act（改善）⇒Planのサイクル向上を目指す。

～健康都市～

健康づくりとして→多くの市民が参加継続できる健康づくり、健康寿命延伸に向けた取り組み

地域づくりとして→地域活動支援⇒日常の外出機会増

まちづくりとして→公共交通、歩行者空間、自転車利用環境+都市機能の集積、まちなかりノバ  
ーション、ミズベリング

説明資料 スマートウェルネスシティ～健幸都市づくり～、にいがた未来ポイント  
健康サポート倶楽部、市報にいがた6/26

視察を終えての所感

新潟市では全国平均を下回る歩行量やマイカー依存率の減少を目指し、歩行者空間の整備や自転車利用、また公共交通機関の利用を促す交通事情の整備がハード・ソフト両面で進められ、健康マイレージポイントや健康延命に向けた市民が参加しやすい「健康づくり」の施策がかなり進んでいる。

本市でこの事業を行う場合は、まず交通事情の整備が必須で、道路幅、歩道、公共交通機関との連携や課題の解決が必要となってくるが、超高齢化社会に向け、また市民意識が「健康づくり」に邁進するように取り組んでいける事業である。

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 春風会

調査事項 研修会名称	生ゴミバイオガス事業について
日時	平成28年11月 1日(火)
視察先 場 所	新潟県 長岡市
目的	燃やすゴミの量を削減するため、従来のごみ焼却、焼却灰の埋め立てといった処理方針を資源化に転換した長岡市の生ゴミバイオマス化事業について、その先進的な取り組みを学ぶ。
内容及び所感  (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	別紙のとおり

- 視察先 新潟県 長岡市
- 視察日 平成28年11月1日(火)
- 調査項目 生ゴミバイオガス化事業について

環境にやさしく、豊かな自然と調和するまちの実現のため、生ゴミから電気をつくり、発酵残渣を有効活用する最先端のシステムである。

～生ゴミバイオガス化施設の特徴～

1. 「生ゴミ」の処理は全国最大規模の1日65トン
2. 生ゴミを微生物の力でメタン発酵させる。
3. 発生したメタンガスで発電する。
4. 環境に配慮したクリーンで静かな施設である。

この事業の主体である生ゴミバイオ発電センターについて

#### 事業概要

燃やすごみの量を減らすため、従来のごみ焼却、燃やした後の焼却灰の埋め立てといった処理方式を資源化に転換。生ゴミを微生物の働きで発酵、分解し、発生するバイオガスを発電に利用。また、ガスだけでなく、発行残さ(残りかす)も民間のセメント工場などの燃料として売却するので、生ゴミを無駄なく100%利用。

#### 事業方式

この事業は民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用により、財政資金の効率的、効果的活用を図るため、PFI法に基づき実施している。施設の運営、維持管理は、事業を実施するために設立されたSPC(特別目的会社)「㈱長岡バイオキューブ」が行っている。

#### 事業効果

- ①燃やすごみの量が減少。
- ②ごみ焼却施設の統廃合、燃やした後の焼却灰を埋め立てる最終処分場の延命。
- ③二酸化炭素の削減。
- ④発生したバイオガスを発電利用。
- ⑤環境教育の場

#### 事業に対する質問と回答

問 全国最大規模の1日65トンの処理能力があるが、能力に余裕があれば他の町村から受け入れるのか。

答 長岡市の他に、出雲崎町(人口:4500人。世帯数:1600世帯)のごみを受け入れている。定住自立圏構想を考えるにあたって、他市との協議を行ったが、参加の希望はなかった。

問 ごみ減量のポイントは市民の意識にあると思うが、市民の意識が大きく変化した点はあるのか。

答 平成16年度に行われたながおかの「ごみ改革」が、市民のごみの排出抑制と減量化・資源化の流れの大きな転換となり、資源物のリサイクルの推進への意識付や環境問題への意識も高まっている。こうした土台もあり、平成25年4月から「生ごみ」の分別収集を全市一斉に取り組んだことで、生ごみを資源として、有効活用し、プラ容器や古着・古布などの資源物も以前より増える結果となった。

問 同事業の課題とそれに対する対処方法

答 不適物の混入を防ぎ、安定した発電を行うためにも、市民や排出事業者の分別への協力が不可欠である。広報やごみ情報誌等を活用しながら、生ごみ分別のメリットを伝えていきたい。

説明資料 長岡市ごみ情報誌 Vol.35、Vol.36、生ごみバイオガス発電センター、他チラシ

視察を終えての所感

長岡市での生ゴミバイオガス化事業はまさに無駄のないエネルギーのリサイクル事業である。環境意識を高める改革のきっかけとなった平成16年に始まった長岡「ゴミ改革」は市民や排出事業者のゴミを分別する意識を高めた賜であるし、将来へは必要な事業だと思われる。しかし、有効な事業ではあるが、現時点では初期の投資が膨大になり本市としては慎重になると思われる。

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 春風会

調査事項 研修会名称	～三条マルシェ～ごった市@ホコテンについて
日時	平成28年11月 2日(水)
視察先 場 所	新潟県 三条市
目的	市街地の道路歩行者天国にし、そこに多種多様な出店やイベント等を組み合わせることで「人が集まり楽しむ空間」を演出する三条市の特色ある取り組みについて学ぶ。
内容及び所感  (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	別紙のとおり

- 視察先           新潟県 三条市
- 視察日           平成 28 年 11 月 2 日 (水)
- 調査項目        ～三条マルシェ～ごった市@ホコテン事業について

市街地の道路を歩行者天国にし、そこに多種多様な出店やイベント等を組み合わせることで「人が集まり楽しむ空間を演出する事業。

明るく、楽しく、元気よく健康で幸せに暮らせるまち  
道路を再び人の手に取り戻す！

地域資源が連携した市民パワーによる、歩いて暮らせるまちづくり！

#### ①「ゾーン30」の導入

道路空間を歩行者優先の価値観変容するため、本町通りを含む三条小学校区の通行に一定の制限をかける。

#### ②交流空間の創出

道路に人が集うため交流空間を整備 「道路の構造の技術基準等を定める条例」の制定

#### ③さんじょう108happy

中心市街地で日常的に市民活動が行われる環境の創出。

#### ～創業スパイラル～

- 創業塾：新規創業に必要な経営の知識とノウハウを体系的に学ぶ
- 三条マルシェ出店：創業塾講師の指導を受けながら市場調査が可能。
- みんくるチャレンジショップ出店：実店舗を構える前に、飲食業または小売業のチャレンジショップで一定期間の市場調査、検査体験が可能。
- 実店舗出店：新規出店事業補助金テンポアテンポによる支出。

問 かなり出店希望者があるようだが、希望者全店参加できているのか。

答 出店できてないところがある。ルールを厳しくした。例えば服装や刺青不可など。

問 同事業と三条市の関わりについて

答 負担金は年間1000万円補助。内人件費500万円、委託料200万円、広報100万円  
広報は全世帯配布。

問 今後の課題と対策について

答 26年度をピークに減少している。マンネリ化をどうするのか。そのため「らしさ」を実行委員会に設けた。そのことにより・手づくり感が出た・参加者のハードルを下げた・ロードブレーニング的な事を企画。

視察を終えての所感

とにかく参加者（来場者）多い、多すぎるくらい。一開催18～20万人の集客。

延べ110万人を突破する一大イベントになっている。

最初の3、4年は行政指導で行ったのがポイントではないかと思われる。

また、三条市にはキャプテンスタッグやスノーピーク等のキャンプ用具の老舗があり、テントやイスの提供協力があるのも大きい。

色々なサプライズ企画（誕生日・子供体験型ゲーム等）も来場数を伸ばすきっかけになっている。

市民や市外からの来場者も楽しみにしている賑わいを持ったイベントである。

本市ではこの規模のホコテンを用意し、駐車場、シャトルバス、トイレの整備を図れる場所の確保がまず困難である。

商工会や地域商店街、各団体等の協力を得て春日公園などを利用した市民協働のイベントとしての開催であれば可能ではあると思う。

参考資料 pon-teku、～三条マルシェ～ごった市@ホコテン、  
さんじょう歴史探訪まちあるきマップ、他チラシ

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 春風会

調査事項 研修会名称	小中一貫校について
日時	平成29年 2月14日(火)
視察先 場 所	香川県 高松市
目的	小学校と中学校の敷地、校舎を一体的に活用し、義務教育9年間の連続性・発展性に留意した学校運営を行うことにより、教育内容、指導方針等の改善を図り、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育む高松市での小中一貫教育の取り組みについて学ぶ。
内容及び所感  (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	別紙のとおり

## 春風会 会派視察報告

参加者：翔春会・春風会・岩淵議員

平成29年2月14日（火）から16日（木）の間、高松市・徳島市・坂出市の行政視察を行った。

### ●調査項目 高松市「小中一貫教育について」

●趣 旨 小学校と中学校の敷地、校舎を一体的に活用し、義務教育9年間の連続性・発展性に留意した学校運営を行うことにより、教育内容、指導方法等の改善を図り、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育む小中一貫教育の取組みについて学んだ。

●基礎資料 人 口：420,808人

面 積：375.44km<sup>2</sup>

●受理資料 ①平成28年度学校要覧

②平成28年度 教育指針

③平成28年度 教育指針（概要版）

④9年間を見通した確かな学力と豊かな心の育成

⑤高松市中心部小中学校の適正配置等について（答申）

⑥統合の記録

### ●調査事項

- 1 小中学校適正配置審議会から答申を受けるに至った経緯について ⇒ 受理資料④⑤  
児童生徒は、昭和30年代のピーク時と比較して、市全体で約2分の1に減少している。特に中心部小中学校では、ドーナツ化現象とも重なりピーク時の4分の1と、著しく減少するとともに、学校規模の格差が広がってきた。また、校舎等は、新耐震基準前に建築した施設が全体の約94%を占め耐震性に懸念があるとともに老朽化が進み改築を検討する時期を迎えた。このような状況の中、「高松市小中学校適正化配置等審議会」が、設置され高松市教育委員会から「高松市中心部小中学校の適正配置等について諮問を受けた。それに対し市民の方々から多くの意見をしてもらい、保護者の代表人からも直接意見を聞かせてもらい、それらの意見も踏まえ慎重に審議して受理資料⑥を作成した。
- 2 答申から実施に至るまでの取組について ⇒ 受理資料 ⑤
- 3 小中一貫教育を実施した後の効果と課題及びその対策について ⇒ 受理資料 ④  
成果としては（受理資料④18Pから）
  - 1 異校種間の理解の深まり
  - 2 学校運営評価に見られる教職員の意識向上
  - 3 小中一貫校に係る教職員の意識
    - ・9年間のカリキュラムを意識して、授業を考えるようになった。
    - ・小中合同で現職教育をすることで、お互いの授業の様子が分かり、指導の仕方の違いを意識しながら授業をするようになった。など、小中教員共通の意識の変化になった。課題は（受理資料④20Pから）
  - ・小中教職員間で、児童生徒の実態や発達段階の違いを認識し、それに応じた指導の在り方を継続的に研修する必要がある。

- ・中学校から小学校への乗り入れ授業により、当該中学教員は3～5学年を担当することになり、教材研究や授業準備などの点で負担が大きい

4 小中一貫校ではない地区とのバランスについて ⇒ 受理資料 ②

- ・小中一貫教育の成果を踏まえ、平成24年度から取組始めた小中連携教育も、平成27年度、新たに中学校8校区の小・中学校を小中連携指定校としたことにより、全小・中学校において小中連携教育を推進することになった。この小中連携教育では、各学校区の実情に応じた取り組みをめざすとともに、その推進のため3つの視点の具現化を計る必要がある。

5 これまでのカリキュラムとの違い、特色ある取組について ⇒ 受理資料 ④13P

#### 視察感想

広々とした敷地に明るさを基調とした校舎が建てられている。このような環境で教育を受けると伸び伸びとした人格が形成できると思った。敷地及び校舎は海からは離れているのだが、高潮を考慮し盛土を行い建設していた。

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は

会派の名称 春風会

調査事項 研修会名称	図書館の管理運営について
日時	平成29年 2月15日(水)
視察先 場 所	徳島県 徳島市
目的	民間ならではの創造的で特色のある事業展開、知識・経験ともに豊富な人材の確保、開館時間への柔軟な対応など、様々な分野での市民サービスの向上が期待できる徳島市での指定管理者制度の導入及びその管理運営の手法について学ぶ。
内容及び所感  (市政の課題に 対して参考にな った事項など)	別紙のとおり

●調査項目 徳島市「図書館の管理運営について」

●趣 旨 民間ならではの創造的で特色ある事業の展開、知識、経験ともに豊富な人材の確保、開館時間への柔軟な対応など、様々な分野での市民サービスの向上が期待できる指定管理者制度の導入及びその管理運営の手法について学ぶ。

●基礎資料 人 口：256,008人  
面 積：191.25km<sup>2</sup>

●受理資料 ①平成28年度徳島市立図書館要覧  
②徳島市立図書館指定管理者様式集  
③徳島市立図書館指定管理者業務仕様書  
④徳島市立図書館指定管理者募集要項

●調査事項

1 指定管理事業を導入した経緯について ⇒ 受理資料 ④

徳島市図書館は図書、記録その他必要な資料、・情報を収集し、提供するとともに、それに関連する様々な事業を行い、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、徳島市図書館条例に基づき設置された施設。教育委員会では民間事業者の創意工夫を活かした管理運営を行うことにより、施設の設置目的を効果的に達成するため、

2 図書館事業の取組内容（各種イベント企画、参加者など）について ⇒ ① 18Pから

視察感想

民間事業者の創意工夫が随所に現れていた。

- (1) 図書館に入る通路には絵画作品等が展示してあり、利用者の興味を引く環境になっている。
- (2) 本棚は低くしてあり、利用者にとって圧迫感がなくすっきりしている。
- (3) ブックシャワーが設置してあり、衛生面に配慮している。特にインフルエンザなどが流行している時などは一段の効果が発揮できるのではないかと。
- (4) 図書館の場所がJR徳島駅に近いところ（アルミコビル）にあり、5階が図書館子ども室（約1068m<sup>2</sup>）6階が図書館一般室（約2129m<sup>2</sup>）で広くて余裕が有るスペースと感じた。
- (5) 食事ができる場所も用意してあり時間に縛られずに利用できる。
- (6) 各種イベントは多種多様に行われており、特に「5階 おはなしのへや」では、1日に2回子ども向けのイベントを開催していることには驚かされた。
- (7) 図書館の本の貸し出しは無料である。指定管理者にとってメリットはあるのかと。質問した。答えは、弊社は図書を取り扱っており、また公共施設で事業することによる信頼ができるなど総合的に判断しているとのことだった。

別紙2

調査研究・研修報告書

議員氏名又は  
会派の名称 春風会

<p>調査事項 研修会名称</p>	<p>市民後見推進制度について</p>
<p>日時</p>	<p>平成29年 2月16日(木)</p>
<p>視察先 場 所</p>	<p>香川県 坂出市</p>
<p>目的</p>	<p>近年、認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の増加に伴い、成年後見制度利用者が増加しており、後見人のなり手不足が問題化しているが、坂出市での新たな後見人の担い手である市民後見人の養成及び活動支援の取り組みについて学ぶ。</p>
<p>内容及び所感  (市政の課題に対して参考になった事項など)</p>	<p>別紙のとおり</p>

●調査項目 坂出市「市民後見推進制度について」

●趣 旨 近年、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加に伴い、成年後見制度利用者が増加しており、後見人の担い手である市民後見人の妖精及び活動支援の取組みについて、学ぶ。

●基礎資料 人 口：52,523人  
面 積：92.49km<sup>2</sup>

●受理資料 ①平成28年度版坂出市における市民後見人の要請と活動支援  
②さかいで認知症ほっとナビ  
③認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）  
④坂出市成年後見センター

●調査事項

1 国が実施する市民後見推進事業を活用しているが、これは市民からの要望か、国権からの要請があったのかその導入した経緯について  
坂出市に弁護士が一人しかいなかった（専門職が不足している）そのため申し立てから時間がかかる。最低4ヶ月。県からの要請があった。

2 市民後見人は地域が推薦することになっているが、人数の確保はできているのか。  
香川県社会福祉協議会が市民後見人養成講座実施。平成22年までは市民後見人としての専任実績は無し

3 現在の後見人の人数と具体的な活動実績について。

選任人数

平成25年1月 2名選任、 平成25年10月 1名選任、 平成26年2月 1名選任  
平成26年8月 1名選任、 平成27年7月 1名選任、 平成28年4月 2名選任  
平成28年5月 2名選任、 平成28年6月 1名選任、 延11名選任。

活動

- ・成年後見制度に関する相談受付。
- ・成年後見市長申し立て。
- ・市民後見人養成研修参加者の募集
- ・市民後見制度候補者の養成
- ・成年後見制度等に関する広報及び啓発
- ・成年後見制度における関係機関等との連携
- ・任意後見制度に関する相談受付

4 今後の後見人制度の課題と対策について

(1) 成年後見制度の利用者の増加

- ・認知症高齢者等の増加による相談の増加

(2) 市民後見人バンク登録者が、速やかに受任できない場合がある。

- ・後見人選任行為は裁判所が行う
- ・市民後見人に夜貢献活動にふさわしい被後見人への委任調整

(3) 市民後見人の活動支援体制の強化。

今後、親族等による成年後見の困難な者が増加するものと見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後人の担い手として市民や桑地が強まると考えられることから、市町村は、市民後見人を育成し、その活用を図ることなどによって権利擁護を推進することとする。

#### 視察感想

市民後見人については、(受領資料①) その定義屋所掌範囲が明確ではないが、弁護士や司法書士等の資格は持たないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民から、成年後見人に関する一定の知識・態度を身に付けた良質の第三者後見人党の候補者。多様な要望に対応するための知識と経験のため、登録者のフォローアップ養成研修が重要だと感じた。

成年後見センターは、(受理資料④) 高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるような、様々な手伝いをしている。組織や広報も充実しているので、市民に頼れるセンターだと思う。

領収書貼付用紙

整理番号	
------	--

議員氏名 (会派の名称) : 春風会

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

領 収 証

No. 804513 I

RECEIPT

平成 28 年 10 月 24 日

ご氏名 春風会 白水 勝己様

松尾 徳晴 白水 和博様

(ご注意)  
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金額 ￥96,570-

ただし、外資新潟行 1/2 東京店  
振込代 (AWA 利用) として

上記金額正に領収いたしました。

- 1. 現金
- 2. 小切手
- 3. 振込
- 4. クレジット(カード)
- 5. その他( )



株式会社 日本旅行

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

自治労福 営業本部  
9834 支店

扱者名

責任者印

領収書貼付用紙

整理番号	2
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 春風会

経費項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 ・ 研修費 ・ 広報費 ・ 広聴費 ・ 要請陳情活動費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 ・ 人件費 ・ 事務所費 ・ 事務費
	※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

<b>領 収 証</b>		No. 804516 I
RECEIPT		平成 28 年 10 月 24 日
ご氏名 <u>春風会 白水明乙様</u> <u>松尾 徳晴 白水 和博様</u>		
(ご注意) 本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。	金額	¥ 56,340-
	ただし <u>1/2 新潟 長岡 行復 1/2 新潟</u> <u>新潟 県 県庁 代 として</u>	
上記金額正に領収いたしました。		① 現金 ② 小切手 ③ 振込 ④ クレジット(カード) ⑤ その他( )
	株式会社日本旅行 NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.	自治 労 福 産 業 本 部 9 8 3 4 支 店 責任者印 扱者名

<b>領 収 書</b>		No. 042468					
春日市議会春風会 様							
¥4,545.-							
上記の金額確かに受領いたしました。							
平成 28 年 10 月 24 日		福岡県春日市伯玄町2丁目55-3					
印 紙	内 訳	(株)和菓子 富 賢					
	<table border="1"> <tr> <td>商 品 代</td> <td>¥</td> </tr> <tr> <td>消 費 税</td> <td>¥</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>¥</td> </tr> </table>	商 品 代	¥	消 費 税	¥	そ の 他	¥
商 品 代	¥						
消 費 税	¥						
そ の 他	¥						

領収書貼付用紙

整理番号	3
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 春風会

経費項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費・人件費・事務所費・事務費
	※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙の

領 収 証		No. 979354 I
RECEIPT		平成 29 年 2 月 7 日
ご氏名 <u>春風会</u> 様		
<u>白水 勝己、松尾 徳晴、白水 和博 様</u>		
(ご注意) 本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。	金額	¥ 98,340 -
ただし、 <u>件数 JR券代 福岡市内へ 徳島往復 (高松途中下車)</u> 上記金額正に領収いたしました。		
1. 現金 2. 小切手 3. 振込 (2/6) 4. クレジット (カード) 5. その他 ( )		
株式会社 <u>日本旅行</u> NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.		自治 労 福 岡 営 業 本 部 9 8 3 4 支 店 責任者印 抜者名



領 収 書

No. 040534

春日市議会春風会 様

金額	¥4,050 -
----	----------

上記の金額確かに受領いたしました。

平成 29 年 1 月 31 日

福岡県春日市伯玄町 2 丁目 55-3

(株) 和菓子 富 賢  
 本店 ☎581-9095  
 薬院店 ☎713-5621  
 南ヶ丘店 ☎596-6664  
 高宮店 ☎524-5250  
<http://www.e-wagashi.jp>

印 紙

内 訳	商 品 代	¥
	消 費 税	¥
	そ の 他	¥

領収書貼付用紙

整理番号	4
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 春風会

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費
	資料購入費・人件費・事務所費・事務費 ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

No W2183795		<b>ZENRIN</b>																																
<b>領 収 証</b>																																		
春風会 春風会 様		2017 年 3 月 24 日																																
(金額の訂正は無効です)																																		
<b>金額</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">拾万</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">拾</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </table>	百万	拾万	万	千	百	拾	円			7	2	3	8	8	印 紙																		
百万	拾万	万	千	百	拾	円																												
		7	2	3	8	8																												
(内消費税及び地方消費税 1768 円)																																		
上記の金額正に領収いたしました。		春風 バイスタ 20																																
<b>株式会社 ゼンリン</b>																																		
<table style="width: 100%; font-size: small;"> <tr> <td>富山 076-432-8111</td> <td>北陸 076-223-0468</td> <td>福井 0776-25-1876</td> <td>岐阜 058-272-2002</td> </tr> <tr> <td>名古屋 052-684-2801</td> <td>三河 0532-54-1636</td> <td>津 059-227-8426</td> <td>岐阜 077-564-8380</td> </tr> <tr> <td>京都 075-812-2250</td> <td>大阪 06-6585-3321</td> <td>神戸 078-252-3223</td> <td>滋賀 079-288-9222</td> </tr> <tr> <td>奈良 0742-64-3622</td> <td>和歌山 073-473-2891</td> <td>岡山 086-241-0022</td> <td>広島 082-506-0600</td> </tr> <tr> <td>福山 084-981-3123</td> <td>下関 083-263-1066</td> <td>山口 083-922-0465</td> <td>徳島 088-622-1308</td> </tr> <tr> <td>福松 087-861-4704</td> <td>松山 089-905-1016</td> <td>高知 088-885-9400</td> <td>北九州 093-592-8100</td> </tr> <tr> <td>高岡 092-281-7177</td> <td>佐賀 0952-25-2036</td> <td>長崎 095-826-0357</td> <td>熊本 096-370-1400</td> </tr> <tr> <td>大分 097-534-0879</td> <td>宮崎 0985-24-8887</td> <td>鹿児島 099-223-0740</td> <td></td> </tr> </table>			富山 076-432-8111	北陸 076-223-0468	福井 0776-25-1876	岐阜 058-272-2002	名古屋 052-684-2801	三河 0532-54-1636	津 059-227-8426	岐阜 077-564-8380	京都 075-812-2250	大阪 06-6585-3321	神戸 078-252-3223	滋賀 079-288-9222	奈良 0742-64-3622	和歌山 073-473-2891	岡山 086-241-0022	広島 082-506-0600	福山 084-981-3123	下関 083-263-1066	山口 083-922-0465	徳島 088-622-1308	福松 087-861-4704	松山 089-905-1016	高知 088-885-9400	北九州 093-592-8100	高岡 092-281-7177	佐賀 0952-25-2036	長崎 095-826-0357	熊本 096-370-1400	大分 097-534-0879	宮崎 0985-24-8887	鹿児島 099-223-0740	
富山 076-432-8111	北陸 076-223-0468	福井 0776-25-1876	岐阜 058-272-2002																															
名古屋 052-684-2801	三河 0532-54-1636	津 059-227-8426	岐阜 077-564-8380																															
京都 075-812-2250	大阪 06-6585-3321	神戸 078-252-3223	滋賀 079-288-9222																															
奈良 0742-64-3622	和歌山 073-473-2891	岡山 086-241-0022	広島 082-506-0600																															
福山 084-981-3123	下関 083-263-1066	山口 083-922-0465	徳島 088-622-1308																															
福松 087-861-4704	松山 089-905-1016	高知 088-885-9400	北九州 093-592-8100																															
高岡 092-281-7177	佐賀 0952-25-2036	長崎 095-826-0357	熊本 096-370-1400																															
大分 097-534-0879	宮崎 0985-24-8887	鹿児島 099-223-0740																																
		担当者																																

領収書貼付用紙

整理番号	5
------	---

議員氏名 (会派の名称) : 春風会

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費 資料購入費・人件費・事務所費・ <b>事務費</b> ※該当する項目のいずれか一つを○で囲む。
------	--

※ 領収書貼付欄 (領収書は、重ねたり折り曲げたりせずに貼付してください。また、領収書の大きさにより貼付することができない場合は、裏面に貼付するか、「別紙のとおり」として別紙を添付してください。)

かすが文具館  
〒816-0812 春日市平田台1-59  
TEL:092(595)2025 FAX:092(595)2026



領 収 証

\*\*\*\*\*  
春風会春風会様  
\*\*\*\*\*  
2017/03/25 (土) 17:13

【合計】 ¥1,944-

( 内 消費税 ¥144 )

但し、

上記正に領収いたしました。

この面を内側に折って  
保管して下さい。

M-040 R-2 担当: [REDACTED]  
RNo-20052003 SEQNo-200051561

かすが文具館  
〒816-0812 春日市平田台1-59  
TEL:092(595)2025 FAX:092(595)2026



毎度ありがとうございます  
15日・16日は30%OFF  
またのご来店をお待ちしております  
\*\*\*\*\*  
\* 明細書 \*  
\*\*\*\*\*  
2017/03/25 (土) 17:13

お客様 000-00001-50 0

:バーコードファイル A4 黒  
(C:4971660013067)  
@600 3 ¥1,800

【小計】 3点 ¥1,800  
外税 ¥144

【合計】 ¥1,944

【現金】 ¥1,944  
【預り金】 ¥1,950  
【釣 銭】 ¥6

M-040 R-2 担当: [REDACTED]  
RNo-20052003 SEQNo-200051561